

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31 年 4 月 30 日

事業所名 守山市放課後等デイサービス事業所

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		少し狭さはあるが、空間をわけるなどして心地よく過ごせる環境作りに努めています。	長期休みには散歩や外出等で体を動かせる機会をできる限り設定しているが、必要に応じて放課後も設定していきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		2(児童):1(スタッフ)の配置をしています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		階段や段差はなく、トイレの手すりも設置しています。ベッドを置くスペースはない為、マットを使用し、車イスの児童もトイレ介助ができるようにしています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎月、全スタッフでの会議を行い、情報共有や話し合いの場を設けています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1回アンケートを実施し、保護者の意向を確認しています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は行っていないが、検討していきます。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		主に正規スタッフは外部研修に参加し、パートスタッフに関しては内部での勉強会を開催しています。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用開始前、日々の支援時にアセスメントを行い、放課後等デイサービス計画に反映できるようにしています。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所で作成したアセスメントを使用し、児童や保護者への聞き取りを行っている。日々の支援の中でもアセスメントを行い、追加情報として記載しています。	使用を続ける中で、改善したい部分や追加したい項目等がある為、順次修正を行っていききたい。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童の様々な力を伸ばす為にどのような取り組みがあるといいのかを正規スタッフを軸に話し合い、立案しています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		複数日利用する児童も活動内容のバランスがとれるよう、1ヶ月の内容を組み立てています。同じ活動でも個別に準備をし、児童の発達に合わせたアプローチを行うよう努力しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		児童の発達や状況に合わせた取り組みを行えるよう努めています。	土曜日(余暇支援プログラム)に関しては、都度の申し込み制にしているが、案内配布をもう少し早めに行きたい。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の状況や課題を元に個別活動や集団活動の中で取り組めるよう、放課後等デイサービス計画に反映させています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		1日の流れやポイントとなる部分の打ち合わせをしています。また、記録には必ず目を通しています。勤務の都合で打ち合わせが難しい場合はメモや連絡ノートを活用し、情報共有するようにしています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	必ずではないが、記録を書きながら振り返りをしたり、支援方法の確認等を行っている。スタッフ会議では1ヶ月の児童の情報共有や支援方法の確認等を全てのスタッフで行っています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録は細かく記載し、行動の見立てや分析が行えるよう努めています。	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、見直しを行っている。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		総則の基本姿勢を大切に、基本活動の要素を日々の活動の中に取り入れるようにしています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者兼児童発達支援管理責任者が出席しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者からの情報に加え、学校とも適宜連絡を取り、必要な情報の確認や対応の仕方について相談・検討をするようにしています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	医療的ケアが必要な子どもの受け入れは行っていません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		事例としてはないが、必要があれば、積極的に情報共有に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		必要時はケース会議等で情報提供しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		ケース会議等で助言を頂いたり、児童発達支援センター主催の研修等に参加するなどしている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		地域の中で出かけていく中で自然と交流する機会はありませんが、設定としてはしていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			出来る限り参加したり、欠席の場合は資料を頂いたりしているが、会議開催時間が支援時間と重なってしまい、出席できない場合もある為、出席できる工夫をしたい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		児童のお迎え時に保護者と日々の様子や課題等について伝え合うようにしています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		あえて設定はしていませんが、保護者が必要とすれば、個別に行えるようにしたい。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明させて頂いています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者にとって適切と感じて頂けているかはわからないが、寄り添い、丁寧に対応しようと努めています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会は開催していませんが、要望があれば検討させて頂きます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		契約時に説明を行っています。契約書、重要事項説明書にも記載しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動予定表や必要な連絡事項等は定期的に発信しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		スタッフに秘密保持の誓約書に記名してもらっているのと同時に、日頃から注意するようになっています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者を含め、口頭に頼らず、相手によって伝わりやすい方法を工夫するようになっています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域住民を招待することはしていませんが、ボランティアの受け入れ等、引き続き臨機応変に行っていきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		スタッフ間では確認していますが、保護者には周知していません。必要に応じて、準備します。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回避難訓練を行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部研修に積極的に参加しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		ケースとしては少ないが、子どもや保護者に対応方法の確認を行い、放課後等デイサービス計画に記載しています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者からの情報を元に対応しており、医師の指示書まではお願いしていません。	依頼書(保護者記入用)を作成する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、都度スタッフ間でも十分に共有するようにしています。	